

## R2年度 青空スクール募集要領

### 1. 目的

本事業は公園緑化協会とスクール事業者とが協力してアジュール舞子の芝生広場等を活用して青空スクールを開催することにより、来園者へのサービス向上とスクールの活性化を図るものです。

### 2. 役割分担

項目	青空スクール事業者	神戸市公園緑化協会
スクールの広報	個別のスクールごとに実施	年間計画など全体広報を実施
参加者募集受付	事業者が募集	—
開催場所 ・開催日	事業者と協会が協議して決める	公園行事や他スクールと調整する 市へ都市公園行為許可手続き
スクールの実施	事業者が主催する	—
開催結果記録	結果を協会へ報告	個別スクール開催結果を集計
天候による 中止判断	開催・中止は事業者が判断 中止の場合は協会へ連絡	開催の問い合わせに回答 警報発令などで公園の利用を制限する場合は、事業者に連絡
備品等の準備	事業者が必要資材を準備	ヨガマット（最大70枚）提供可能

### 3. スクール参加条件（詳細）

#### （1）現にスクール等を主催している団体（個人）

主として神戸市内で現在スクールを開催している方  
平成29年1月以降に開催し、現在開催していない方を含みます。

#### （2）一般の人も参加できること

申込の段階で、一般の公園利用者の方の参加を配慮すること  
当日の飛び入り参加を認める形でも可とします。

#### （3）公園の利用規則に反しないこと

バーベキューコーナー以外での火気の使用  
砂浜部へのペットの進入  
リードを放した状態での飼い犬の散歩、糞の放置  
大音量での音楽や大声を伴う行為  
夜間（午後11時～朝6時）の利用  
硬いボールを使った球技、ゴルフ練習、ローラースケート、スケートボード  
遊泳期間外の遊泳、カヌー、ウインドサーフィン

(4) 営利のためのスクール料を徴収しないこと

主催者が別の場所で開催する有償のスクールへの加入を参加条件とすることはできませんが、スクールの紹介をすることは差し支えありません。

スクールの性格によって、必要な保険料相当額の徴収は可とします。

工作等の材料費（社会通念上、高価すぎない範囲）の徴収は可とします。

スクール参加の条件として別途ユニフォーム代や教材等の販売は禁じます。

4. 選 考

応募した事業者の中から、スクールの内容・実施方法等をヒアリングして決定します。

5. 応募締め切り

令和2年4月10日（金）午後5時